

平成28年7月野田市教育委員会会議録

◇日時 平成28年7月27日（水）午後2時30分開会 午後2時35分閉会

◇場所 野田市保健センター 4階 403会議室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 永瀬大教育委員

◇欠席委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長 八代美穂指導課指導主事

◇書記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）財務係長

◇付議事件

（3）野田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について

◎東條教育長

議案第3号を議題といたします。

（書記議案朗読）

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

それでは、議案第3号 野田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、野田市川間公民館の改築に伴い、野田市公民館の設置及び管理に関する条例に規定している野田市川間公民館の位置を変更しようとするものでございます。

改正内容は、条例別表の野田市川間公民館の位置「野田市中里556番地」を「野田市中里720番地」に改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、改築後の川間公民館の開館日から施行となりますが、開館日は今後に開催予定の川間公民館建設検討懇談会における検討の上、10月に開催予定の教育委員会会議において御審議及び御決定いただきたいと考えておりますため、別途教育委員会規則で定めようとするもので、本議案につきましては市議会9月定例会に上程したいと考えております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

では、質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

◎全委員

（質問なし）

◎東條教育長

それでは、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決をされました。

暫時休憩